山口県LPガス料金上昇負担軽減事業のお知らせ

山口県内で LPガスをご利用の皆様へ



物価高騰対策として、山口県内の一般家庭および業務用利用者(飲食店等)で LPガスをご利用の方の負担軽減を目的に、

1契約につき 1か月あたり



を上限足しアガス料金の値引きを行います。

対象となる方

● 山口県内の一般家庭および業務用利用者としてLPガスをご利用の方

対象期間 (使用月)

●**令和5年9月検針分**から**11月検針分**での 1か月ごとの値引き。(3か月)

9月検針分 ▲1,100円 (稅込)
10月検針分 ▲1,100円 (稅込)
11月検針分 ▲1,100円 (稅込)

料金値引きの方法

● 1契約(ガスメーター)につき1か月あたり1,100円(税込み)が 値引かれた額での請求となります。

※請求料金(税込み)が 1,100 円未満の場合は、請求料金が値引き額の上限となります。

● LPガス利用者による手続きは必要ありません。 (この事業に参加するLPガス販売店が値引きを行い、山口県から値引き原資(税抜き)を支給します。)



★ご不明な場合は、ご契約のLPガス販売店までお問い合わせください。